

病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

1. 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

項目	取組内容	
初診時の予診	現状	患者が受付で問診票を記載後、専任の医師事務作業補助者がその内容を電子カルテへ入力する。 患者の問診内容を基にして、看護師が予診を実施している。 多職種による取り組みにより診察開始時には電子カルテに問診内容が入力されており、 医師はスムーズに検査指示を出して診察に移行することが出来る。 退職により問診部門の医師事務作業補助者が1名に減員となった。
	目標	人員の確保と体制維持に努める。医師事務作業補助者は2024年10月1日に2名採用予定。
静脈採血等	現状	看護師による採血、静脈注射、皮下注射、筋肉注射、静脈路の確保を実施している。 看護師による尿道カテーテルの留置、CVポートの穿刺、胃管・EDチューブ挿入・抜去、創傷処置、 ドレッシング抜去を実施している。
	目標	外来患者診療プロトコル作成。医師の事前指示に基づき、看護師による一部の検査指示代行を 運用開始する。
入院、検査手順の説明	現状	受付に入退院支援センターを設置し、専任看護師による入院時説明を実施している。 事務職員、病棟看護師による入院時提出書類の確認を実施している。 多職種による検査手順の説明、同意書の取得、オーダーの代行入力、検査補助を実施している。
	目標	現体制の維持に努める。
書類作成・記録・予約	現状	医師事務作業補助体制加算1(20対1)を届出している。11名の医師事務作業補助者を配置。 医師の指示の下、医師事務作業補助者や事務職員は診断書の作成や電子カルテの代行入力、 処方箋の発行補助、検査・診察予約の入力を実施している。 本年度期間中の退職に伴い、医師事務作業補助者が14名から11名へと減員となった。
	目標	積極的にリクルート活動を行い、人員の確保に努める。2024年10月1日に2名採用が決定している。
薬剤業務	現状	病棟薬剤業務実施加算1の施設基準を取得。各急性期病棟に複数の薬剤師を配置している。 医師の指示の下、ミキシング、与薬準備、患者の情報収集、服薬指導を実施している。 術前休止薬の確認と再開、重複投与や病棟配置薬の管理などの薬学的管理を実施している。 抗がん剤のスケジュール管理や副作用の説明、バンコマイシンの血中濃度モニタリングを実施。 薬剤師が2名減員となった。
	目標	薬剤師による吸入指導、自己注射指導(一部)は実施済。 リクルート活動を行い、薬剤師の確保、増員に努める。
医療機器管理	現状	臨床工学技士による医療機器管理を実施している。
	目標	現体制の維持に努める。

2.医師の勤務体制等に係る取組

項目	取組内容		達成
勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施	現状	勤務計画、連続当直は許可していない。 令和5年度の連続当直は認められなかった。 働き方改革に伴い、内科系当直医師の確保が厳しい状況にある。 月平均当直回数 内科:1.51(前年1.80)、外科:1.18(前年1.03)	○
	目標	引き続き、医師確保および連続当直を行わない体制の維持に努める。	
前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息時間の確保(勤務間インターバル)	現状	当直日は8時30分から翌日の12時までの27.5時間勤務になっている。 令和4年11月29日付で外科系の宿直許可(22時～8時)を取得した。 外科系は22時～8時(10時間)をインターバルとしている。 内科系は時間外の2次救急対応のため宿直体制は困難。	△
	目標	引き続き大学病院、民間業者に働きかけ、当直医師確保に努める。 当直翌日の退勤時間短縮(8時退勤、連続勤務24時間未満)を目指す。	
予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮	現状	予定手術前日の当直は7件だった。(前年度は6件) 上記のうち5件は医師1名の当直希望によるもの。(2023年12月31日退職) 宿直許可により22時以降の外科系医師は宿直体制としている。 22時～8時の宿直体制により10時間のインターバルを確保している。	○
	目標	引き続き、現体制の維持に努める。	
当直翌日の業務内容に対する配慮	現状	当直翌日は半日勤務(12時退勤)としている。 翌日帰宅できなかった場合は、別日に振り替えとして取得できる。 帰宅可能な医師は、12時を待たず翌朝8時退勤(24時間未満の勤務)を許可している。 当直翌日の半日休暇取得率は内科93%(前年96%)、外科93%(前年86%)であった。	○
	目標	引き続き体制を維持し、半日休暇取得率の維持・向上を目指す。	
交代勤務制・複数主治医制の実施	現状	呼吸器内科、脳神経内科の医師は1名体制。 上記以外の診療科には2名以上医師を配置しているが、人員不足により複数主治医制は採用していない。交代勤務制の導入予定もない。	×
	目標	複数主治医制、交代勤務制の導入には人員の確保と医師の理解が必要。 現状では導入予定はない。	
育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用	現状	2019年に申請を行い短時間正社員制度は利用可能。 妊娠・出産した医師には案内を行っている。 現在、肛門外科医師1名、泌尿器科医師1名が時短勤務している。 肛門外科医師:月・火・木が9:00～16:00(6時間勤務)、水曜は9:00～12:00(3時間勤務) 泌尿器科医師:月～金9:00～15:00(3時間勤務)	○
	目標	職員への周知を継続する。	